

2026年2月24日

債権者各位

東京都中央区日本橋三丁目12番1号  
パーカー加工株式会社  
代表取締役社長 尾崎文一

## 吸収分割公告

パーカー加工株式会社（東京都中央区日本橋三丁目12番1号 以下「承継会社」といいます。）及び日本パーカライジング株式会社（東京都中央区日本橋二丁目16番8号 以下「吸収分割会社」といいます。）は、吸収分割して承継会社は吸収分割会社の加工事業に関する権利義務を承継し、吸収分割会社はそれを承継させることにいたしましたので、公告します。

なお、本吸収分割は、会社法第796条第1項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに行います。

- ① 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申出ください。
- ② 各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

（承継会社）

掲載：官報

掲載日：2025年8月4日

掲載頁：77頁（号外第177号）

（吸収分割会社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上